

白河商工会議所

2019
3月号
第742号

The Shirakawa Chamber of Commerce and Industry News

グルメクーポン＆シールラリー

この機会に参加飲食店巡りをしましょう。

市内70店舗で利用できる「おいしいしらかわ」事業スタート!!

創立70周年を記念し、白河市内の飲食店を市民の皆様・観光客の皆様様にPRすることを目的に、利用者が共通クーポンを使用することで市内参加店をお得に利用できるクーポン＆シールラリー「おいしいしらかわ」を実施しています。白河市内の飲食店70店舗参加していますので、皆様のご利用をお待ちしております。

さらに参加店からシールを集めると景品があたるダブルで楽しめる事業です。リーフレットは3月1日朝刊に折込の他、会員事業所の皆様には送付いたしますので、ぜひご利用いただき、「おいしいしらかわ」の魅力ある店舗巡りをお楽しみください!

I クーポン利用期間

2019年 3月1日(金)～5月31日(金)

II シールラリー応募期間

2019年 6月14日(金)消印有効

- ### III シールラリー参加方法
- 1、クーポン参加店をチェック
 - 2、共通クーポンをお店に提示し、参加店をご利用・シールをもらう
 - 3、プレゼントに応募
 - 4、抽選で景品が当たる!
- 異なる店舗のシールを3枚以上集めたら、ハガキ台紙を切り取り、必要事項を記入し白河商工会議所まで持参するか郵送にてご提出してください。
- 6月下旬に白河商工会議所にて抽選会を行います。

景品一覧

- 「厳選地場産品コース」 シール3枚以上で応募
 - ① 地場産品「お肉」コース 5,000円分 2名様
 - ② 地場産品「お酒」コース 3,000円分 4名様
 - ③ 地場産品「お菓子」コース 1,500円分 8名様
- 「お出かけコース」 シール5枚以上で応募
 - ① 関東近郊某有名テーマパークペアチケット 1名様
 - ② りんどう湖ペアチケット・Mezz@ビュッフェ付き 2名様
 - ③ 甲子温泉大黒屋日帰り温泉ペアチケット(食事付) 3名様

白河商工会議所 Facebook・Twitter更新中!

白河商工会議所では、Facebook・Twitterを随時更新中です。イベントや中小企業への有益な情報など様々な情報発信をしています。ぜひフォローしてご利用ください。

スマホ・タブレット・PCでアクセス



https://www.facebook.com/shirakawacci https://twitter.com/shirakawa_cci

折込チラシ一覧

- ▶ 昭和輪業商会 様
- ▶ 福島県環境共生課 様
- ▶ 当所得税・消費税の決算申告無料相談会
- ▶ 当所件走型支援と経営分析サービスのご案内

CONTENTS

- 「おいしいしらかわクーポン事業」……1
- 「軽減税率制度」まとめ……2・3
- 地元企業説明会開催報告、平成31年度検定試験スケジュール、企業見学ガイドブック……4
- マル経融資、会員限定webセミナー……5
- 白河商工会議所会議室相談室工事中、LOBO調査、ものづくり補助金、専門相談……6

知らない分からないでは済まされない!?

全事業者
対象です!

いま「軽減税率制度」を知ろう! partⅣ

2019年10月から実施される消費税増税と軽減税率制度。当所会報では11月号からシリーズで掲載しております。今回は **軽減税率制度のポイントのまとめ** を掲載いたします。

仕入れや経費に軽減税率(8%)の対象品があれば、区分して経理し、仕入額の計算が必要



飲食料品の取り扱い(販売)がない事業者



- ・卸売業・製造業
- ・取引先に交付する請求書等の様式の検討が必要
- ・システムを使用した受発注をしている場合、システム改修の検討が必要



飲食料品の取り扱い(販売)がある事業者



軽減税率(8%)の対象品目は?

- 酒類・外食を除く飲食料品
- 週2回以上発行される新聞
- (定期購読契約に基づくもの)

2019年10月からは、現行の請求書の記載事項に税率ごとの区分を追加した請求書等(区分記載請求書等)を売先へ交付していただくこととなります。課税事業者の方が仕入税額控除の適用を受けるためには、区分経理に対応した帳簿及び区分記載請求書の保存が必要となります(区分記載請求書等保存方式)。

2 請求書等の記載事項について

軽減税率対策補助金の詳細は、「軽減税率対策補助金事務局」にお問い合わせください。
URL <http://kzt.hoj.jp/>
専用ダイヤル 0570-081-222



B型

複数税率に対応できるレジを新しく導入したり、対応できるように既存のレジを改修したりする場合

A型

複数税率に対応できるレジを新しく導入したり、対応できるように既存のレジを改修したりする場合

軽減税率制度への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等の方が、レジの導入や受発注システムの改修を行う際に、その経費の一部を補助する「軽減税率対策補助金」制度があります。

1 レジの入替えやシステムの改修について

日付	品名	金額
11/1	米	5,400円
11/1	牛肉	10,800円
⋮	⋮	⋮
8%対象		43,200円
標準課税対象		
11/2	キッチンペーパー	2,200円
⋮	⋮	⋮
10%対象		88,000円
合計		131,200円

△△商事(株)

同一の請求書において、軽減税率の対象となる商品と標準税率の商品とを区分し、軽減税率の対象となる商品として区分されたものについて、その全体が軽減税率の対象であることを表示する場合

日付	品名	金額
11/1	米 ※	5,400円
11/1	牛肉 ※	10,800円
11/2	キッチンペーパー	⋮
⋮	⋮	⋮
合計		131,200円
10%対象		88,000円
8%対象		43,200円
※軽減税率対象		△△商事(株)

軽減税率制度に対応した区分記載請求書の記載例

請求書において、軽減税率の対象となる商品に「※」といった記号等を表示し、かつ、「※は軽減税率対象」などの表示をする場合

軽減税率の対象となる商品に係る請求書と標準税率の商品に係る請求書とを分けて作成する場合

請求書
(軽減税率対象) **A**

(株)〇〇御中 ××年11月30日

日付	品名	金額
11/1	米	5,400円
11/1	牛肉	10,800円
⋮	⋮	⋮
合計		43,200円

△△商事(株)

請求書

(株)〇〇御中 ××年11月30日

日付	品名	金額
11/2	キッチンペーパー	2,200円
⋮	⋮	⋮
合計		88,000円

△△商事(株)

A…軽減税率の対象であることが明らかになるよう「軽減税率対象」などを記載

B…税率ごとに区分して、合計した課税資産の譲渡等の対価の額(税込)を記載

軽減税率の対象となる取引がない場合には、標準税率の対象となる取引の金額を記載していれば足り、「8% 0円」といった軽減税率の対象となる取引の金額の記載は要しません。
↓ 現行の請求書と変わりありません。

3 帳簿の区分経理・記載事項について

2019年10月からは、現行の記載事項に加え、毎日の売上げ・仕入れ(経費)を税率ごとに区分して帳簿に記載しなければならない。

帳簿の記載事項		請求書等保存方式 (現行制度)	区分記載請求書等 保存方式
1. 課税仕入れの相手方の氏名又は名称	2. 取引年月日	上記1~4の記載事項に加え	軽減税率の対象品目である旨
3. 取引の内容	4. 取引の対価の額		

【記載に関する留意点】

- 「軽減税率の対象品目である旨」の記載は、軽減税率の対象となる取引であることが客観的に明らかであるといえる程度のものとする必要があります。
- 一定期間分の取引をまとめて記載した請求書等が交付された場合は、その期間分の取引をまとめて帳簿に記載することとしても構いません。

A…軽減税率の対象には「※」などの記号を記載します。

B…「※」などの記号が軽減税率の対象であることを示すことを記載します。

4 適用税率の判定にあたりご留意

軽減税率かどうかの判定はいつ?

軽減税率が適用されるかどうかの判定は、商品の販売を行ったとき(取引時点)に判定します。

例)

- メーカーが「飲食料品」として商品を販売したかにより、税率を判定
- 卸売業者が「飲食料品」として商品を販売したかにより、税率を判定

記載例

総勘定元帳【仕入勘定】(税込経理)

××年		概 要	借方(単位:円)
月	日		
11	30	(株)〇〇物産 雑貨(11月分)	88,000
11	30	(株)〇〇物産 ※食料品(11月分) A	43,200
⋮	⋮	⋮	⋮

(※: 軽減税率対象品目) **B**

業種ごとのポイント

食品製造業

・ 飲食料品を製造するための外注加工費は、標準税率が適用されます。
・ 製造工場等での直売であっても、飲食設備等で飲食させる場合、「外食」に該当し、標準税率が適用されます。

食品卸売業

・ 通常必要な容器(缶・トレイ等)に入った食品の販売には、全体には軽減税率が適用されます。

小売業

・ イートインスペースを設置している小売店等は、持ち帰り販売は軽減税率、店内飲食であれば、標準税率が適用されます。

飲食業

・ 飲食店での食事の提供やケータリング等は、標準税率が適用され、持ち帰り販売、出前等は軽減税率が適用されます。

軽減税率制度に関するお問合せは、「消費税軽減税率電話相談センター」で受け付けております。



消費税軽減税率電話相談センター

☎0570-0300456



「ふくしま県南地元企業説明会2019」を開催しました!

ふくしま県南地元企業説明会実行委員会(委員長・牧野富雄会頭)主催による「ふくしま県南地元企業説明会2019」を棚倉町総合体育館にて、福島県南地域の求人企業67社が参加し、次年度卒業予定の高校2年生(福島県立修明高等学校・鮫川校、福島県立埴工業高等学校、福島県立白河実業高等学校、福島県立白河旭高等学校)の43

0名が参加しました。この事業は福島県南地域の高校2年生を対象に、魅力ある地元企業の情報提供及び企業への関心を高めるため、企業ブースごとに説明会を開催し、高校生の地元就職促進と定着を図ることを目的に今回から広域的な取り組みとして開催しました。

参加した生徒たちは各企業の担当者の話を真剣に聞き、進路選択の参考にしていました。今回ご参加くださいました事業所の皆様、ご協力をいただきまして誠にありがとうございました。アンケート結果等は次号以降に公表させていただきます。また来年度も開催予定ですので、より多くの事業所の皆様のご参加をお待ちしております。



白河地域企業現場見学ガイドブック 発行

白河地域企業現場見学ガイドブックは、白河商工会議所創立70周年記念事業の一環として、近年全国的にも注目されている企業見学・体験を観光資源として位置づけ、白河地域で見学や体験を行っている事業所をPRするために作成致しました。

本ガイドブックは、当所窓口、掲載企業をはじめ、市内の小・中・高等学校や関係機関等に配布予定です。また、当所ホームページからもPDFデータにてガイドブックをご確認いただけます。また、ホームページに掲載しているデータについては、追加することが可能です。掲載を希望される事業所様は、白河商工会議所 企画総務課までお問い合わせください。



企画総務課 2023-01

「2019年度検定試験スケジュール」

検定試験名	級	回数	施行日	受付期間	受験料
簿記	1級～3級	152	6月9日(日)	4月8日(月)～5月15日(水)	1級…7,710円 2級…4,630円 3級…2,800円
珠算	1級～3級	216	6月23日(日)	4月15日(月)～5月23日(木)	1級…2,300円 2級…1,700円 3級…1,500円
販売士	3級	84	7月13日(土)	5月13日(月)～6月19日(水)	3級…4,120円

※2019年10月から消費税増税により受験料が改定となります。

無担保 無保証人 低金利 マル経融資 1.11%

資金用途	運転資金	設備資金
貸付限度額	2,000万円	
貸付利率	年利1.11% (固定金利) 平成30年12月25日現在	
返済期間	運転資金7年以内 (最長1年の据置可能)	設備資金10年以内 (最長2年の据置可能)
担保・保証人	不 要	
融資対象	○市内で1年以上事業を営んでいる方 ○従業員が20人以下の法人・個人事業主の方 (商業・サービス業の場合は5人以下) (いずれも臨時・パートを除く) ○原則として6ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けていること。 ○所得税、法人税、事業税、市県民税を全て完納していること。	

震災対応特枠「災害マル経」

ご利用いただける方	罹災証明等を受けた方で、商工会議所が策定する「小規模事業者再建支援方針」に沿って事業を行うことが見込まれる方。
制度内容	貸付限度額 通常枠と別枠で1,000万円まで (借替資金及び「災害マル経」の限度額を超える部分については一般マル経の対象となります。) 貸付利率 平成30年12月25日現在 0.21% (貸付後当初3年間) (マル経通常の金利より▲0.9% 4年目以降1.11%) 貸付期間 運転資金 7年以内 (据置1年以内) 設備資金 10年以内 (据置2年以内)

お問い合わせ先 中小企業相談所 ☎23-3101

会員限定 当所webセミナーをぜひご活用ください!!

白河商工会議所が提供するインターネットセミナーです。

会社や自宅にしながら、インターネットから見たいセミナーがいつでもご視聴できます。セミナーに参加してスキルアップしたい、情報を入手したいけど業務が忙しくて参加できない!という方にオススメです。

実務家・一般経営・税務・人材育成・環境等、様々なジャンルがあり、ジャンル別にタイトルを検索できるので、知りたい情報がすぐに見つかります。経営支援情報の入手、社内研修として、自己啓発などにぜひご活用ください。

商工会議所webセミナーはPC、android端末からご利用が可能です。

2月25日現在の人気視聴ランキング

- 1位 モバイルPOSレジ導入で業務効率化と売上げUP
- 2位 時間短縮パソコン裏ワザ講座 エクセル編(1)
- 3位 タニタ創業家が語る 事業承継
- 4位 経営者・後継者必見! 会社を“繋げる”セミナー ~第3回: 事業承継とM&A~

※その他約370のチャンネルがございます。



<Webセミナーご利用までの流れ>

STEP 1

IDとパスワードの取得

STEP 2

WEBセミナーへアクセス

STEP 3

WEBセミナーを視聴

詳細につきましては白河商工会議所ホームページまで、またご利用を希望される方はお電話かe-mailにて当所までご連絡ください。

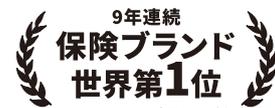
問 中小企業相談所 ☎23-3101



AXAは9年連続

世界NO.1の
保険ブランド

アクサ生命



※インターブランド社
「ベスト・グローバル・ブランド2017」より

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(用慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。
アクサ生命保険株式会社 郡山支社 白河営業所
〒961-0957 福島県白河市道場小路96-5 白河商工会議所会館2F
TEL 0248-23-4143 FAX 0248-23-4952

補助金公募情報

平成30年度補正 ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

1 事業概要

本事業は、中小企業・小規模事業者等が取り組む、生産性向上に資する革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等の一部を支援する。

2 対象要件

認定支援機関の全面バックアップの得た事業を行う中小企業・小規模事業者等であり、以下の要件のいずれかに取り組むものであること。

- ・「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供のプロセスの改善であり、3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること
- ・「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善であり、3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること

3 公募期間

公募開始：2月18日(月)～

第2次締切：5月8日(水) 当日消印有効

4 補助額・補助率

①一般型

中小企業・小規模事業者等が行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援

(補助額100万円～1000万円、補助率1/2以内)

②小規模型

小規模な額で中小企業・小規模事業者等が行う革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援

(補助額100万円～500万円、補助率1/2以内)

詳細は、福島県中小企業団体中央会HPへ
<http://www.chuokai-fukushima.or.jp/>



問 中小企業相談所 ☎23-3101

商工会議所LOBO調査 2019年2月調査結果

LOBO調査は、地域や中小企業が「肌で感じる足元の景況感」を全国約3,900社に毎月調査しているものです。当所では20社の会員事業所にご協力いただいております。

白河商工会議所管内の業種別業況

建設業	製造業	卸売業	小売業	サービス業

全産業の合計DIは△0.3ポイントと前月比-0.1ポイント。業種別にみると、サービス業で前月比+0.2ポイント回復。しかし建設業で前月比-0.3ポイントの悪化となった。規模別にみると、小規模で前月比-0.1ポイントの悪化、それ以外は前月比+0.1ポイント改善している。

景況天気図

とくに好調 DI ≥ 1	好調 0.3 ≤ DI < 1	まあまあ △0.3 ≤ DI < 0.3	不振 △1 < DI < △0.3	きわめて不振 △1 ≤ DI

DI = (好転と回答した割合) - (悪化と回答した割合)



日本商工会議所 LOBO 調査HP
<https://cci-lobo.jcci.or.jp/>



白河商工会議所HP
<http://www.shirakawa-cci.or.jp/>

白河商工会議所の会議室・相談室は現在改修工事中です

創立70周年を契機に利用者の利便性と機能面の向上を図るため、現在、会議室と事務所内相談室を改修中です。ご来所の皆様にはご迷惑をおかけしております。



会議室の様子



相談室の様子

専門相談のご案内 要予約

内容	相談機関	日時
無料法律相談	吉川幸雄弁護士	3月12日(火)
		午後1時～3時
金融相談	日本政策金融公庫 郡山支店国民生活事業	3月13日(水)
		午前10時30分～正午
金融相談	日本政策金融公庫 郡山支店中小企業事業	3月14日(木)
		午後1時～3時



表紙題字は、旧会館設立当時(昭和42年)の日本商工会議所会頭足立正氏の揮毫によるものです。この印刷物は環境にやさしい大豆油インクを使用しています。再生紙を使用しています。

cciHP

cciTEL

